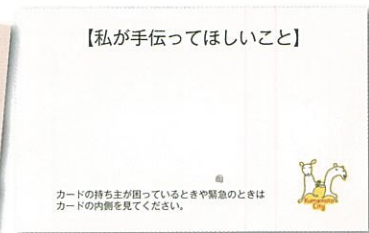


# 知っていますか? 「ヘルプカード」



## ヘルプカードとは？

内部障がいや発達障がい、難病の方など、外見からわかりにくい障がいのある方などが、周囲の方に配慮や支援を必要としていることを知らせるためのカードです。

カードを提示されたり、カードを持っている方が困っている様子の時には、思いやりのある行動をお願いします。

## ヘルプカードをもらうには

熊本市障がい保健福祉課（市役所11階）、区役所福祉課には、熊本県、熊本市の両方のカードが設置してあります。

総合出張所、熊本市障がい者相談支援センターには、熊本市のカードのみ設置しています。

**ご自由に持ち帰り可能です。**

また、熊本市のホームページに印刷用のデータを公開していますので、自分で作ることも可能です。  
※熊本市以外にも、益城町でも独自のヘルプカードを作成しています。

その他の市町村にお住まいの方は、各市町村役場の障害福祉担当課等に、熊本県のカードが設置してあります。

## こんな場面を見かけたら、サポートや配慮をお願いします。

例えば・・・ヘルプカードを身につけた子供が、ショッピングモールで迷子になっている。



熊本県のカードは、防水カードタイプ、熊本市のカードは、二つ折りになっており、手伝ってほしい内容以外にも、緊急時に備えて必要な項目が記入できるタイプになっています。

ヘルプカードのことを、たくさんの方に知ってもらいたいと思います。そして、どんな場面でも使用でき、また、対応してくれる方が増えるようになってほしいと思います。

今回、取材に協力していただきました、熊本市障がい保健福祉課、小山様、藤村様ありがとうございました。  
(浦地麻衣、飯干博文)